

2017年12月発行

東恩納たくま名護市議会議員 議会報告書

名護市議會議員

東恩納たくま

発行：東恩納たくま 名護市字瀬嵩48 電話・FAX：0980-55-8587
携帯：090-9786-9471 ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議會報告第14號

ジュゴン訴訟原告的確勝ち取る

去る八月、オール沖縄第二次訪米団が、辺野古新基地建設の中止を米カリフォルニア州へ訴えに行きました。東恩納琢磨もヘリ基地反対協議会より派遣され、環境チームの一員として参 加してきました。

訪米中、大きなニュースが飛び込みました。サンフランシスコ連邦高裁が出したジゴン訴訟の新たな判決は、私たちに原告適格を認め、裁判を地裁に差

に对する審議が全く行われず、国の方
の分をそのまま繰り返すのみで、実質
的門前払いで終わりました。このよう
に日本で三権分立が機能していない中、
アメリカでのジコゴン訴訟は非常に重
要となつてきます。

年内にはジコゴン訴訟再開に向け、
沖縄の現状を把握するためにアメリカ
の環境保護団体と弁護士が来沖します。
日米の市民の力でジコゴン訴訟を勝利
し、基地建設を止めていく為にしつか
り準備していきたいと思います。

働組合アパラが、総会で「沖縄県民と連携し、名護市辺野古と東村高江での新基地建設計画に反対する決議」を採択したことです。私たちはこの決議に立ち会い、沖縄の現状を伝えてきました。多くの総会参加者から、「他の組合員に沖縄の現状を伝える」「連邦議員らに働きかける」という力強い言葉をいただきました。一昨年の「米平和のための退役軍人会」に続き、アメリカでも影響力を持つ団体が辺野古基地建設に反対を表明し、市民や議員への働きかけを始めています。

今回の訪米でも、沖縄への連帯決議を上げたバークレー市議のダイアナ・ボーンさんと再会し、今後の運動の展開について話し合いました。また、沖縄の問題を国連人権委員会に報告したデイビッド・ケイ氏とも面談し、今後沖縄から国連に訴えていく方法を確認することことができました。短い期間でしたが、実りある訪米だつたと考えています。

ノ保護についての実質的審議が始まることとなり、これまで日本政府が行つてきた環境アセスメントの対応が、アメリカの基準で審議されます。そこでジゴゴン保護対策が不十分と判断されれば、工事中止の命令が下る可能性もあります。

六十五万人加盟の米労働組合が 辺野古新基地反対を決議



ジュゴン訴訟をリードしている米保護団体メンバーと

東恩納たくまの一般質問

「岸漁業協同組合」の設立について

・赤土対策について

・学力診断及び授業改善のためのWEB配信集

・沖縄県の教職員の病気休職率について

・世界ウチナーンチュの日の名護市の取り組みについて

- 二〇一七年三月**
- ・名護漁業の漁業権一部放棄について
 - ・保育園の待機児童解消について、
 - ・保育園の入園基準の透明化について
 - ・無認可保育所への助成について
 - ・汀間川の河川整備について
 - ・大浦湾のアオサンゴの文化財指定について
 - ・シルバー人材センターの賃金、契約内容について

- 二〇一七年六月**
- ・大浦湾、辺野古地先においての文化財調査について
 - ・東京オリンピック聖火宿泊事業について
 - ・沖縄県赤土の流出防止条例について
 - ・タイワンハブについて
 - ・魚介類・海藻類の採取を禁止する警告板について

- 二〇一七年九月**
- ・アメリカジユゴン訴訟について
 - ・大浦湾のアオサンゴの文化財指定について
 - ・名護漁業組合所属の漁師が新基地建設に絡む作業や海上警備の受注を目的とした「大浦湾開発」という会社を設立したことについて
 - ・市がこれまで行なった名護漁業組合に対しての漁業振興補助事業について
 - ・漁師だけではなく地域住民も漁ができる環境を整え東海岸の活性化を目指す「名護市東海

たくま
例えば国の場合は海上保安庁との交渉、接触をして、理解を得た場合には可能だということになります。

たくま
たくま

所有者もしくは権限者が同意をするとことになるとあれば、可能ではないかと考えておられます。
たくま
大浦湾のアオサンゴはサンゴの専門家によると、この規模でアオサンゴが繁殖している例はこれまで世界のどこにも確認されていないそうです。やはりそれは名護市の財産として文化財に指定する、そして保全する、そしてそれだけではなくてやはり利活用していかないといけないと思います。観光資源としてどのようにお考えでしょうか。

市回答
平成二六年十一月の答弁ではアオサンゴの文化財の指定に専門家の意見も踏まえて名護市文化財保存調査委員会で議題として提案し、アオサンゴの保存と利活用について取り組んでいくとのことでしたが、その後どうなりましたか。

市回答
委員会では、所有者、管理者に関する質問や現状変更、管理に関して整理が必要と思われる点などとの意見があり、結論には至っておりません。名護市文化財保護条例の中では、天然記念物として指定をしようとするときには、文化財の所有者より権限に基づく占有者の同意を得なければなりません。いつことになりますので、当然、所有者の同意が必要になるということがござります。国が所有しているもの、もしくは県が管理をする場合にどういった手続をしていくかということについては、今後とも確認をしていきたいと思っております。

市回答
ハブ対策について。辺野古のほうにもタイワンハブが現れたという事で、対策を強化していただきたいといけないと私は思いますが、このハブの駆除をする係は、何名で、何日、年間を通じてやっていくのか。例えば集中日で捕獲を決めてやっていくのか。

市回答
ハブ体制についてですが、専任の臨時職員二名の体制で行って、毎日捕獲器の回収に回っています。ハブは名護市全体にまで広がって歯止めがかかる

ない状況ですか? もう一つ強化して、一一名体制から四名体制にすべきか、あるいはハブの繁殖期とか、活動が盛んになる時期に合わせて、集中的にハブ駆除をするとか、そういうことでもできないでしょ? う。

市回答

業務の内容が厳しいのでなかなか応募がないようですが、現在一一名体制です。ふ化の時期、五月とか六月、強化する時期になれば、職員が出て、対応したいと考えておつま。

たくま

やはり何らかの具体的な対策を今いつかないとつておかないと、広がっていくかと思います。ハブが繁殖を迎える時が年に二回ほどあると伺っていますので、そのときは例えば凶にハブの捕獲器を貸し出しあれいじめできないでしょ? う。特に辺野古のほうは、その団地の自治会の皆さん方の協力も得ながら、集中して行つてることをすればハブに対しての意識も芽生えるのではないかと思うのですが。市民に貸し出しきる前には講習会を開いて、はづ対策に参加する人たちを広げるべきだと思うのですが。

市回答

私たちの部署だけではやはり限界がありますので、そういう形で市民の協力が得られるかどうか検討したいと思います。

質問

アメリカジコゴン訴訟について。

去る八月二十一日、サンフランシスコ連邦高裁は、原告の訴えを棄却した一審判決を破棄し、審議を地裁に差し戻しました。地裁では外交や防衛問題には司法が介入できないとする「政治的問題

の法理」を採用し、実質審理を避けたのですが、連邦高裁では「ジコゴン保護の手続きの問題である」として、原告適格を認めました。今後ジコゴン保護に向けた実質審議が始まり、関連自治体の意見が求められることになっていますが、ジコゴンが生息する名護市として、どのような見解を持ち、裁判所に対してもどのような発信を行つか、お伺いします。

市回答

これは日米両政府の軍事的、政治的問題ではなく、自然を保護し、ジコゴンを守るために立場からの訴えであり、妥当な判決であると考えております。今後、位置利害関係者として米国国防総省と協議したい所、要望していくたいと考えております。

稻嶺進市長回答

辺野古を抱える地元として、ステークホルダー(利害関係者)としての資格があるのではないかといふ話がありました。それが裁判所の方からも認められるのなら、積極的に地元の市長として、現状、未来の(ために)辺野古の海を守るにとの大事さ、あるいは失ひことの大きさ、いわくらものをしつかりと訴えたいとひつて、積極的にかかわっていきたいと思います。

質問

去る八月二十四日に、「漁業だけでは今後の暮らし先細りになる」と、名護漁業組合所属の漁師四十六人が新基地建設に絡む作業や海上警備の受

注を目的とした「大浦湾開発株式会社」という会社を設立したと新聞にありました。市として、名護漁業組合から、どのような報告を受けていますか。

たくま

わかりました。せひととも漁業振興の立場から、二つの組合ができる場合、調整していただきたいと思います。

名護漁業協同組合は大浦湾開発との関わり合いがないとの事ですが、となると、大浦湾開発は、警備受注などの基地に絡む作業を行う場合、汀間漁港を使用することができるのでしょうか。また、申請を出せずに使用した場合はどうなりますか。

たくま

名護漁業協同組合は大浦湾開発との関わり合いがないとの事ですが、となると、大浦湾開発は、警備受注などの基地に絡む作業を行う場合、汀間漁港を使用することができるのでしょうか。また、申請を出せずに使用した場合はどうなりますか。

名護漁業組合に確認したところ、組合員の一部が会社を設立したいとおり、組合と直接のかかわりはないと伺つておつま。

たくま

新しい漁業協同組合の設立につきましては、県整え東海岸の活性化を目指す「名護市東海岸漁業協同組合」の設立についての市の見解は?

市回答

新しい漁業協同組合の設立につきましては、県の一括した範疇ですので、現時点では名護市が言えぬことはないのですが、今後、もし認められて設立される場合は、他の漁業組合同様に、名護市として支援していく必要があると考えておつまし

質問

これまで支援していく必要があると考えておつましで、可能な限り、懸念材料は払拭していくような調整をしてまいりたいと考えておつま。

自然を利活用したエコーツーリズムの推進に！

自然豊かな久志地域の可能性は未知数！大浦湾のジコツブ、青サンゴ、マンゴローブは少しづつ知られるようになり、観光資源として活用されつつあります。しかし観光客を引き寄せるような素晴らしい自然が地域にはまだまだたくさんあるのではないか？久志地域推進協議会と協力し、そういう地域の宝の利活用に向けて、コンサーリグズムの新たなプラン作成に向け動き出しています。



▲ウラジロガシ巨木

環境を保護しながら、行くのがエコツーリズムです。海外からも押し寄せる大きな観光客の波を、旅行社や本土企業に任せていては、私たちの暮らしが壊されかねません。自主ルールなどを制定し、暮らしこと経済を自分たちの手で築いていくことが、大切だと考えています。地域の皆さんとの協力、情報提供など、お願い申し上げます。

第十九回 満月まつりが開かれました！

去る十一月四日（旧暦九月十六日）に、一九回目を迎えた満月まつりが瀬戸のビーチで行われ、多くの皆さんが美しい満月の下、美しい海を前に、平和を願つて歌い、踊りました。

今年は特に、地域の方々が、フラダンスやエイサー、琉舞で参加下さいました。素晴らしい舞台に「感動した！」という感想をたくさんいただきました。寒い夜でしたが、暗くなつてからは満月が浜を照らし、幻想的な空間と時間を楽しむことができました。稻嶺進名護市長もあいさつに来ました。

第十九回 満月まつりが開かれました！

「久志中学校五十周年記念」 チャリティー釣りダービー開催！